

(その1)

収支報告書

(令和 5 年分)

(ふりがな)

(こうめいとう いちかわそうしぶ)

- 1 政治団体の名称 公明党 市川総支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県市川市南行徳1-2-6
- 3 代表者の氏名 中村 義雄
- 4 会計責任者の氏名 西村 敦

※該当箇所に「✓」を付すこと。

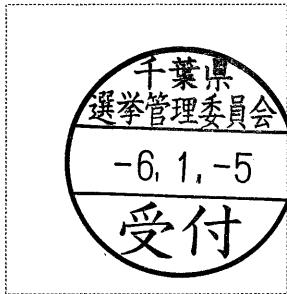
政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先

(担当者) 西村 敦

(電話) 090-7265-4435



資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>(現職 ・ 候補者等)</u>
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 _____
公職の種類 <u>(現職 ・ 候補者等)</u>

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

139990
75

定	内	郵	資	国	全	額	N
解	後	窓	N	N	場	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
K	/S	U			

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	17	230	561	
① (前年からの繰越額)		2	908	768
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)		14	321	793
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		16	254	443
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			976	118

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A				0
員 数				0

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附		11	620	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附			40	000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		11	660	000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)		11	660	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

（5）本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部又は支部の名称			金 額		年月日	主たる事務所の所在地	備 考		
			十億	百万	千	円			
		公明党 千葉県本部			604	000	R5. 1. 24	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部			752	491	R5. 2. 20	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部			194	810	R5. 5. 18	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部			724	991	R5. 8. 2	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
		公明党 千葉県本部			379	080	R5. 10. 3	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	受入交付金
8	0	0			2,655	372			
9	0	0			2,655	372			

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人			
	寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円				
	埵田 雅弘			62,000			千葉県市川市南大野2-4-44	自営業	
				10,000	R5. 3. 20				
				26,000	R5. 4. 15				
				26,000	R5. 4. 18				
	柳川 和雄			30,000	R5. 3. 28		千葉県船橋市東船橋5-6-1-410	会社員	
	小口 博章			10,000			千葉県市川市大洲3-16-13エステート市川大洲110	自営業	
				5,000	R5. 3. 29				
				5,000	R5. 3. 29				
	野中 茂			60,000			千葉県市川市曾谷5-21-9	無職	
				30,000	R5. 3. 30				
				30,000	R5. 4. 10				
	横川 敦史			4,000			千葉県市川市妙典3-13-12	自営業	
				2,000	R5. 3. 22				
				2,000	R5. 4. 18				
	山田 進			10,000	R5. 3. 22		千葉県市川市塩焼1-12-25	無職	
800	この頁の小計			176,000					
810	その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に特(と)記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人			
		寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円				
				20,000			千葉県市川市南八幡4-18-18コープ野村本八幡1-808	契約社員	
				10,000	R5. 3. 21				
				10,000	R5. 4. 14				
				6,000			千葉県市川市大野町3-190	団体職員	
				3,000	R5. 3. 22				
				3,000	R5. 4. 15				
				6,000			千葉県市川市大野町3-190	会社員	
				3,000	R5. 3. 22				
				3,000	R5. 4. 15				
				6,000			千葉県市川市大野町3-190	パート	
				3,000	R5. 3. 22				
				3,000	R5. 4. 15				
				50,000			千葉県市川市東菅野1-19-7カトレアハイツ306	事務員	
				10,000	R5. 4. 1				
				40,000	R5. 4. 1				
800				88,000					
810									→ ※ 下記注意(1)参照。
900									→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に特○と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)					寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名		金額			年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円			
	前田 克則			10,000		千葉県市川市塩焼2-2-1-210	会社員	
				5,000	R5.4.3			
				5,000	R5.4.10			
	坂本 晴代			6,000		千葉県市川市市川1-15-9田中方	無職	
				3,000	R5.4.7			
				3,000	R5.4.12			
	岩下 啓宣			15,000		千葉県市川市稲荷木1-11-21	自営業	
				5,000	R5.4.8			
				10,000	R5.4.13			
	石原 奈美子			20,000		千葉県市川市若宮3-33-12	パート	
				10,000	R5.3.22			
				10,000	R5.3.22			
	柿田 好伸			20,000		千葉県市川市真間2-23-6	税理士	
				10,000	R5.3.29			
				10,000	R5.4.19			
800	この頁の小計			71,000				
810	その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に特(と)記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
	熊井 千賀子			20,000		千葉県市川市塩浜4-6-5223市営塩浜団地	アルバイト
				10,000	R5. 3. 24		
				10,000	R5. 4. 10		
	宮崎 彰			10,000	R5. 3. 24	千葉県市川市大和田5-5-4	公認会計士
	中澤 清美			10,000	R5. 3. 28	千葉県市川市南八幡4-6-4-901	会社員
	前田安規子			5,000	R5. 3. 31	千葉県市川市宮久保1-20-23	自営業
	古城 将夫			10,000	R5. 4. 8	東京都新宿区大京町24-802	公務員
	根津健浩			100,000	R5. 3. 29	千葉県市川市南八幡1-23-6	芸術家
	橋本 正三			3,000	R5. 4. 15	千葉県市川市柏井町2-1411-13	無職
	佐藤 守			3,000	R5. 4. 15	千葉県市川市大野町2-1908-18	会社役員
	新井 いずみ			10,000	R5. 4. 15	千葉県市川市国府台3-11-31	無職
	外岡 広			3,000	R5. 4. 15	千葉県市川市大町124第三団地A-1201	無職
	外岡 トシ子			2,000	R5. 4. 15	千葉県市川市大町124第三団地A-1201	無職
	中尾 隆司			30,000	R5. 4. 13	千葉県市川市原木1-20-1	自営業
	中尾 みどり			20,000	R5. 4. 13	千葉県市川市原木1-20-1	自営業
800	この頁の小計			226,000			
810	その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に特()と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考	
		十億	百万	千	円			
	松下 初男			10,000	R5. 4. 11	千葉県市川市日之出18-16-505	パート	
	瀧澤 勝利			10,000	R5. 4. 16	千葉県市川市妙典3-23-11	会社経営	
	善波 誠一			5,000	R5. 4. 13	千葉県市川市北方2-22-8	自営業	
	佐久間 房子			10,000	R5. 4. 13	千葉県市川市若宮2-11-9	自営業	
	田淵 雅洋			5,000	R5. 4. 19	千葉県市川市東菅野4-14-13	無職	
	堀越 優			5,000	R5. 4. 19	千葉県市川市曾谷5-33-3-104	会社員	
	山本 哲夫			30,000		千葉県松戸市紙敷1557-17	団体職員	
				10,000	R5. 4. 19			
				10,000	R5. 4. 19			
				10,000	R5. 4. 19			
	小田島 光俊			10,000		千葉県浦安市東野2-11-50	団体職員	
				5,000	R5. 4. 18			
				5,000	R5. 4. 20			
	北野 幸子			10,000	R5. 4. 16	東京都江東区東陽4-5-16-501	サービス業	
	中山 恵美子			10,000	R5. 4. 17	千葉県浦安市北栄4-13-10-204	契約アルバイト	
800	この頁の小計			105,000				
810	その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に特(と)記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人			
		寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円				
				5	000	R5. 4. 17	千葉県浦安市北栄2-24-17-501	サービス業	
				100	000	R5. 4. 14	千葉県浦安市今川4-5-3ベルメール103	会社員	
				3	000	R5. 4. 19	千葉県浦安市明海1-3-1-2406	会社員	
				10	000	R5. 4. 17	千葉県浦安市日の出1-3-19-106 海風の街	会社員	
				3	000	R5. 4. 20	千葉県浦安市舞浜2-13-14	会社員	
				10	000	R5. 4. 14	千葉県市川市曾谷8-20-14	建設業	
				100	000	R5. 3. 29	千葉県市川市南八幡1-23-6	芸術家	
				10	000		千葉県市川市北方町4-1913-9	会社員	
				5	000	R5. 3. 24			
				5	000	R5. 4. 19			
8	0	0		この頁の小計			241,000		
8	1	0		その他の寄附			10,713,000		→ ※ 下記注意(1)参照。
9	0	0		合計			11,620,000		→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費											
	(1)	人 件 費					0					
	(2)	光 熱 水 費					0					
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費				220	860					
	(4)	事 務 所 費				845	871					
小 計 ((1)~(4))						1,066	731					
2	政 治 活 動 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1)	組 織 活 動 費				1,399	383					
	(2)	選 挙 関 係 費				3,359	820					
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※				1,524	328					
	(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費					0					
		イ 宣伝事業費				1,524	328					
		ウ 政治資金パーティー開催事業費					0					
		エ その他の事業費					0					
	(4)	調 査 研 究 費					0					
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金				8,904	181		6,845	988		
	(6)	そ の 他 の 経 費					0					
小 計 ((1)~(6))						15,187	712					うち本部・支部間の交付金合計 6,845,988 円
合 計						16,254	443					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分		(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
			1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(組織活動費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円			
施設使用料			89	100	R5. 1. 19	公益財団法人うらやす財団	千葉県浦安市猫実一丁目12番38号
事務所契約金			204	600	R5. 1. 30	太陽不動産株式会社	千葉県市川市市川南1丁目1番1号106
無線機レンタル代			85	536	R5. 2. 3	株式会社ディカーナ	熊本県熊本市東区桜木3-1-26
付帯設備利用料			62	280	R5. 2. 12	公益財団法人うらやす財団	千葉県浦安市猫実一丁目12番38号
資料印刷代			93	170	R5. 2. 13	有限会社仲沢製本所	東京都文京区白山1-30-3 GSS白山ビル1F
看板代			82	500	R5. 2. 13	株式会社ケーサイン	千葉県浦安市堀江5-2-1
無線機レンタル代			166	320	R5. 2. 15	株式会社ディカーナ	熊本県熊本市東区桜木3-1-26
懸垂幕代			77	000	R5. 3. 15	山本印刷株式会社	千葉県成田市畑ヶ田765
施設使用料			91	280	R5. 3. 16	公益財団法人市川市文化振興財団	千葉県市川市大和田1丁目1番5号
この頁の小計			951	786			
その他の支出			447	597			
合計			1,399	383			

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注 意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別案として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(陣中見舞)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
陣中見舞		1	118	206	R5. 2. 28	赤間正明選挙事務所	千葉県市川市大洲2-1-13
陣中見舞			305	140	R5. 5. 16	赤間正明選挙事務所	千葉県市川市大洲2-1-13
陣中見舞			243	203	R5. 3. 6	大場諭選挙事務所	千葉県市川市下貝塚1-16-6-305
陣中見舞			92	169	R5. 4. 14	西村敦事務所	千葉県市川市宝1-17-17
陣中見舞			58	811	R5. 3. 22	小山田直人事務所	千葉県市川市福栄4-33-4-308
陣中見舞			587	448	R5. 2. 27	川畑淑子事務所	千葉県市川市鬼高2-26-1-110
陣中見舞			328	790	R5. 4. 9	中村りか子選挙事務所	千葉県浦安市弁天1-14-1
陣中見舞			343	665	R5. 3. 16	一瀬健二事務所	千葉県浦安市東野1-26-1-220
陣中見舞			267	032	R5. 4. 5	上野賢一事務所	千葉県浦安市舞浜2-8-6
この頁の小計		3	344	464			
その他の支出			15	356			
合計		3	359	820			

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が**1万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が**5万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(広宣印刷費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
うらやす公明47号印刷代	十億	百万	千	円	R5. 8. 10	長野印刷 株式会社	千葉県浦安市堀江3丁目10番28号	
うらやす公明48号印刷代			66,000		R5. 10. 31	長野印刷 株式会社	千葉県浦安市堀江3丁目10番28号	
この頁の小計			132,000					
その他の支出			0					
合計			132,000					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別票として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(広宣材料費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
訂正シール・のぼり旗代	十億	百万	千	円	R5. 1. 30	山本印刷株式会社	千葉県成田市畑ヶ田765	
掲示板設置工事代			81,400		R5. 10. 27	有限会社椿工務店	千葉縣市川市妙典2丁目10番5号	
連記のぼり旗・三段ポール代			265,100		R5. 11. 2	サクラコミュニケーション株式会社	東京都港区浜松町1-27-4神丸ビル2F	
この頁の小計			573,870					
その他の支出			24,750					
合計			598,620					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別案として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分		(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
			1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(寄附金)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
寄附金	十億	百万	千	円	R5. 1. 4	赤間正明後援会	千葉県市川市妙典5-15-10-205
寄附金			439	260	R5. 1. 1	大場諭後援会	千葉県市川市下貝塚1-16-6-305
寄附金			107	380	R5. 1. 4	宮本均後援会	千葉県市川市新田2-14-16
寄附金			91	841	R5. 2. 10	西村あつし後援会	千葉県市川市宝1-17-17
寄附金			168	015	R5. 1. 31	中村よしお後援会	千葉県市川市南行徳1-2-6
寄附金			224	597	R5. 2. 8	久保川たかし後援会	千葉県市川市北方1-26-10
寄附金			86	259	R5. 1. 10	小山田なおと後援会	千葉県市川市福栄4-33-4-308
寄附金			108	407	R5. 2. 1	川畑いつこ後援会	千葉県市川市鬼高2-26-1-110
寄附金			428	002	R5. 2. 10	中村りか子後援会	千葉県浦安市弁天1-14-1
寄附金			128	178	R5. 2. 10	一瀬健二後援会	千葉県浦安市東野1-26-1-220
寄附金			109	078	R5. 1. 4	上野賢一後援会	千葉県浦安市舞浜2-8-6
寄附金			167	176			
この頁の小計			2,058	193			
その他の支出				0			
合計			2,058	193			

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
	(該当する項目に○) 1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費							(上納金)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額						支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
上納金		6	643	988	R5.6.7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3		
上納金			202	000	R5.6.7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3		
この頁の小計		6	845	988					
その他の支出				0					
合計		6	845	988					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳									
支出項目		金額			年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
		十億	百万	千	円				
	上納金		6,643	988		R5.6.7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
	上納金		202	000		R5.6.7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
800	この頁の小計		6,845	988					
900	合計		6,845	988					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 1 月 5 日

政治団体の名称 **公明党 市川総支部**

会計責任者の氏名 **西村 敦**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要